

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和1年6月6日(2019.6.6)

【公表番号】特表2018-531233(P2018-531233A)

【公表日】平成30年10月25日(2018.10.25)

【年通号数】公開・登録公報2018-041

【出願番号】特願2018-515472(P2018-515472)

【国際特許分類】

A 6 1 K 31/02 (2006.01)

A 6 1 P 27/02 (2006.01)

A 6 1 P 43/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 31/02

A 6 1 P 27/02

A 6 1 P 43/00 1 2 1

【手続補正書】

【提出日】平成31年4月25日(2019.4.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

C F₃ (C F₂)₅ (C H₂)₇ C H₃ と C F₃ - (C F₂)₅ - C H (C H₃) - (C H₂)₅ - C H₃ とを含む組成物。

【請求項2】

少なくとも 80 wt % の C F₃ (C F₂)₅ (C H₂)₇ C H₃ を含む、請求項1に記載の組成物。

【請求項3】

25 wt % 以下の C F₃ - (C F₂)₅ - C H (C H₃) - (C H₂)₅ - C H₃ を含む、請求項1に記載の組成物。

【請求項4】

97 wt % の C F₃ (C F₂)₅ (C H₂)₇ C H₃ と、3 wt % 以下の C F₃ - (C F₂)₅ - C H (C H₃) - (C H₂)₅ - C H₃ とを含む、請求項1～3のいずれか1項に記載の組成物。

【請求項5】

透明な液体溶液として調合されている、請求項1～4のいずれか1項に記載の組成物。

【請求項6】

(a) ポリマー、

(b) 過フッ素化化合物、および/または

(c) 溶解した生理活性成分

を実質的に含まない、請求項1～5のいずれか1項に記載の組成物。

【請求項7】

周囲温度および周囲圧力で 10 mPa・s 以下の絶対粘度を有する、請求項1～6のいずれか1項に記載の組成物。

【請求項8】

医薬として使用するための、請求項1～8のいずれか1項に記載の組成物。

【請求項 9】

局所的に涙嚢、下眼瞼内、眼表面または眼組織に投与される、請求項 8 に記載の組成物。

【請求項 10】

1 日あたり 4 回以下で前記組成物を投与することを含む、請求項 9 に記載の組成物。

【請求項 11】

乾性角結膜炎および／もしくはマイボーム腺機能不全またはそれらに関連した症候もしくは症状の処置に使用するための、請求項 8 ~ 10 のいずれか 1 項に記載の組成物。

【請求項 12】

角膜損傷の処置に使用するための、請求項 8 ~ 11 のいずれか 1 項に記載の組成物。

【請求項 13】

眼表面の潤滑剤として使用するための、請求項 8 ~ 11 のいずれか 1 項に記載の組成物。

【請求項 14】

請求項 1 ~ 13 のいずれか 1 項に記載の組成物と、前記組成物を保持するための容器とを含むキットであって、前記容器が、涙嚢、下眼瞼内、眼表面または眼組織への前記組成物の局所投与に適合した分注手段を備えている、キット。

【請求項 15】

前記分注手段が、8 ~ 15 μL の体積を有する滴を分注するなどのための点眼器寸法を備えている、請求項 14 に記載のキット。